看護学専攻 ディプロマ・ポリシー

健康で文化的な生活を送るという国民の権利を支援することが医療者には求められています。看護学専攻においては、高知大学の教育理念に鑑み「現場主義」を重視し、社会の一員として求められるソーシャルスキルを基盤とした、課題解決能力を身につけた人間力豊かな人材を育成します。さらに、医療の場を含む日常生活の場で人間にとって最も重要な健康の増進を目指しつつ、生活者の視点で包括的な支援を行う高度に専門的な知識・技能を身につけた論理的・創造的な看護の実践者・看護学教育者・看護管理者の育成を目指します。

■看護教育·看護管理学分野

修士課程看護学専攻看護教育・看護管理学分野においては、以下の能力・態度等を修得 した看護の実践者、看護学教育者、看護管理者、看護学研究者を育成します。

【知識・理解】

- ・看護理論、看護研究法、保健統計、健康情報等の専門知識を修得している。
- ・看護学教育のあり方について、その本質と方法論を修得している。
- ・看護管理の諸理論、医療安全、医療の質の保証などの専門的知識を修得している。

【思考・判断】

- ・現在および将来の保健医療福祉分野における様々な課題を的確に把握し、専門的知識・技術を用いて、適切な対策を検討できる。
- ・看護学教育や看護管理における現場での課題を抽出し、適切な対策を検討できる。

【関心・意欲・態度】

- ・現在および将来の保健医療福祉分野における様々な課題を的確に把握し、専門的知識・技術を用いて、適切な対策を検討できる。
- ・看護学教育や看護管理における現場での課題を抽出し、適切な対策を検討できる。

【技能・表現】

- ・保健医療福祉分野における様々な課題やその対策について、口頭あるいは文章で論理 的かつ分かり易く説明できる。
- ・看護学教育や看護管理における情報を適切に分析・処理し、論理的かつ分かり易く説明できる。

【統合・働きかけ】

・身につけた高度な専門的知識・技能や考え方を統合し、学位論文を作成することで、その成果を広く社会へ発信できる。

■母子看護学分野

修士課程看護学専攻母子看護学分野においては、以下の能力・態度等を修得した看護の 実践者、看護学教育者、看護管理者、看護学研究者を育成します。

【知識・理解】

- ・看護理論、看護研究法、保健統計、健康情報、ペアレンティング等の専門知識を修得 している。
- ・子どもや母性性の発達、育児や周産期の看護等について専門知識を修得している。
- ・次世代の子どもの健全育成のために必要な看護の役割確認と方法論を修得している。
- ・女性と子ども、家族をエンパワーメントできる高度専門職業人(助産師)としての能力を習得している。

【思考・判断】

- ・現在および将来の保健医療福祉分野における様々な課題を的確に把握し、専門的知識・技術を用いて、適切な対策を検討できる。
- ・現在および将来の母子看護分野における少子化や母子の安全確保の課題などに対して 専門的知識・技術を用いて、適切な対策を検討できる。
- ・周産期の女性の健康管理支援、新生児・乳幼児を育てる母親やその家族の育児支援、女性のライフステージ全般に関する健康支援などについて具体的な対策が検討できる。

【関心・意欲・態度】

- ・生活者の QOL 向上をめざし、健康社会を支えることができる。
- ・看護活動の拡大化・専門化に対応して、保健医療福祉など様々な分野で活動できる。
- ・母子及び家族の健康問題に影響する社会環境の諸因子等について探求し看護の専門性 を深めることができる。
- ・場の特性に柔軟に対応し地域に密着した母子及び家族の健康増進に向けた創造的な取り組みができる。
- ・リプロダクティブヘルスの確立に向けた支援活動に参画できる。

【技能・表現】

- ・保健医療福祉分野における様々な課題やその対策について、口頭あるいは文章で論理 的かつ分かり易く説明できる。
- ・自らの課題を展開する思考と論理的且つわかりやすく説明できる。
- ・助産学と母子看護学を包括的に捉え EBN に基づく助産ケアの実施・管理ができる。
- ・女性とのパートナーシップを核とする (women-centered-care 女性中心のケア) が実施できる。

【統合・働きかけ】

・身につけた高度な専門的知識・技能や考え方を統合し、学位論文を作成することで、その成果を広く社会へ発信できる。

■成人・老人看護学分野

修士課程看護学専攻成人・老人看護学分野では、以下の能力・態度等を修得した看護の 実践者、看護学教育者、看護管理者、看護学研究者を育成します。

【知識・理解】

- ・看護理論、看護研究法、看護倫理、保健統計、健康情報の専門知識を修得している。
- ・成人・老人看護学における専門知識 (健康アセスメントの手法、関連法規・制度、ケアマネジメント手法など) を修得している。
- ・病院や施設、地域で生活するあらゆる健康レベルにある成人・老人 (障がいを持つ人を含む) に対して、他職種と連携した看護実践のための専門知識を修得している。

【思考・判断】

- ・現在および将来の保健医療福祉分野における様々な課題を的確に把握し、専門的知識・技術を用いて、適切な対策を検討できる。
- ・クリティカルな状態にある人を理解し、生命維持・日常性の回復を目指し、QOLの 向上について適切な対策を検討できる。
- ・高齢化におけるヘルスプロモーションや療養者の看取りのあり方など成人・老人看護 学における課題に対して、専門的知識・技術を用いて、適切な対策を検討できる。

【関心・意欲・態度】

- ・看護活動の拡大化・専門化に対応して、保健医療福祉など様々な分野での活動について関心を持つ。
- ・急激な健康破綻をきたした人の特徴を理解し、その人やその家族がもつ看護問題および倫理問題に取り組むことができる。
- ・高齢者や障がいを持つ人の QOL の向上など成人・老人看護学におけるニーズを取り上げ、積極的に問題解決に取り組むことができる。

【技能・表現】

- ・保健医療福祉分野における様々な課題やその対策について、口頭あるいは文章で論理 的かつ分かり易く説明できる。
- ・急激な健康破綻をきたした人の健康アセスメントの手法を用い、エビデンスに基づい た看護実践を説明できる。

【統合・働きかけ】

・身につけた高度な専門的知識・技能や考え方を統合し、学位論文を作成することで、その成果を広く社会へ発信できる。